

家庭ごみを清掃センターへ搬入する場合の留意事項

【受付時間】

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く), 毎月第3土曜日(祝日を除く)

時間: 午前8時30分～11時40分, 午後1時～4時

【搬入時の留意事項】

- (1) 市内在住であることを確認できる書類(運転免許証や健康保険証など)を持参してください。
- (2) 可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・資源物(以下、「可燃ごみ等」)は, 集積場所に排出する時と同様のルールで分別をして搬入してください。
- (3) 可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみは八千代市指定ごみ袋に入れて搬入してください。
- (4) 20 リットルの八千代市指定ごみ袋の口が結べない, または, 袋からはみ出してしまう大きさのものは粗大ごみとなります。

[袋からはみ出しても粗大ごみにならない例外品]

- | | | |
|--------------|--------------|------------------|
| ・傘 | ・バット | ・ラケット |
| ・杖(★) | ・電動式灯油ポンプ(★) | ・空気入れ(★) |
| ・蛍光管 | ・突っ張り棒(★) | ・園芸用支柱(★) |
| ・ゲートボールスティック | ・剪定はさみ(★) | ・ほうきなどの棒状清掃用具(★) |

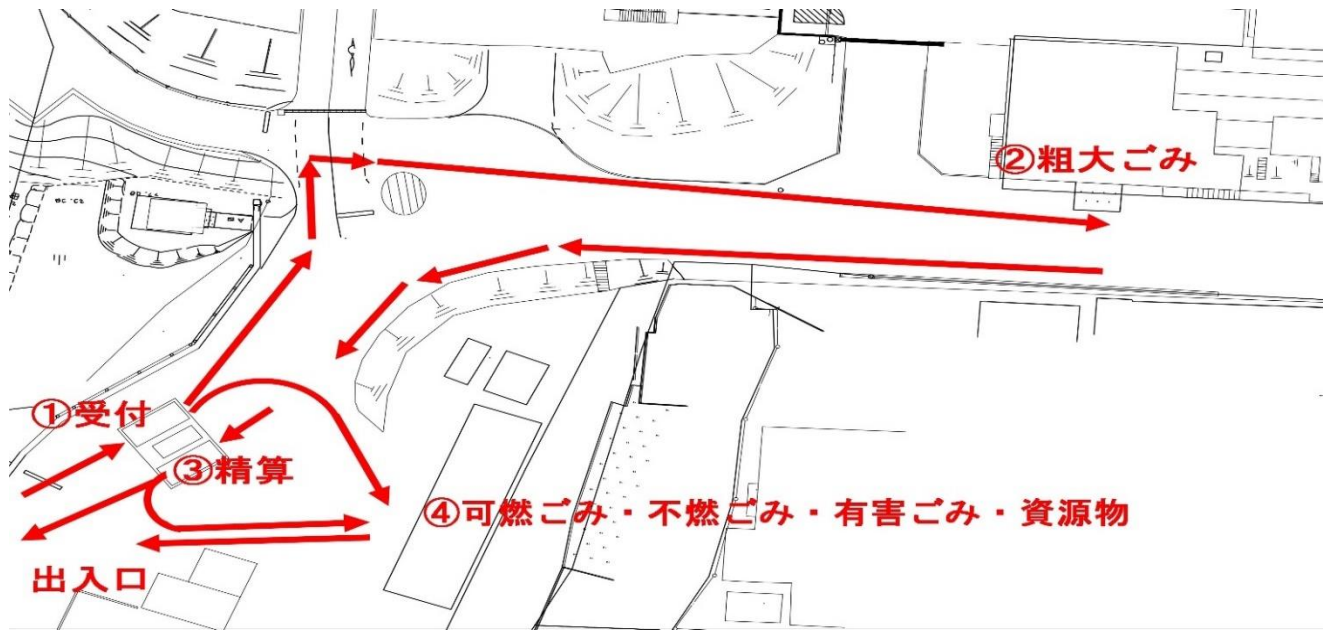
※材質により, 可燃ごみまたは不燃ごみで出せます。

※星マーク(★)がついている品目については, 長さ 100 cm以下のものが対象です。

- (5) 粗大ごみと可燃ごみ等を同時に搬入する場合は, 粗大ごみを先に降ろせるように, 粗大ごみを手前に積む等, ご協力をお願いします。

(次ページあり)

【清掃センター場内での流れ】



①受付

廃棄物処分申請書を提出し、市内在住であることを確認できる書類(運転免許証や健康保険証など)を提示
 ※粗大ごみがある場合は計量

粗大ごみがある場合

②粗大ごみ
粗大ごみを排出

③精算
計量を行い、粗大ごみ処理手数料(10 kgにつき 150 円, 10 kgに満たない場合も 150 円)を現金で支払う

可燃ごみ等がない場合

可燃ごみ等がある場合

④可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・資源物

可燃ごみ等を排出
 ※「①受付」で粗大ごみがないと申告いただいた後、可燃ごみ等の排出時に粗大ごみが確認された場合は、再度、「①受付」で計量させていただくこととなりますのでご注意ください。

出口へ

※通常は上記のとおりの流れになりますが、混雑時などは出口・経路が変更となる場合がありますので、場内職員の誘導に従い、移動してください。